
名古屋大学大学院国際開発研究科
2018年度 短期（3ヶ月未満）派遣プログラム
募集要項

1. 募集目的：

文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」の一環として、名古屋大学の「ASEAN と日本を繋ぐグローバル・ソフトインフラ基礎人材育成プログラム」が2016年に採択されました。本プログラムはASEANの中でも急激な変化により発展を遂げようとしているカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムと日本の関係を構築し、多国籍企業や公的機関で活躍できる人材の育成を目的としています。この目的の下に、名古屋大学と、ハノイ貿易大学、ヤンゴン大学、ラオス国立大学、王立農業大学、王立プノンペン大学、シンガポール国立大学とがコンソーシアムを形成し、短期および長期の学生の交換留学を通じて相互理解を深めていきます。

今回はそのプログラムの一環として実施している短期（3ヶ月未満）派遣プログラムへの参加学生を募集します。派遣先は名古屋大学が学術交流協定を結んでいるASEAN諸国（特にカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）の大学とします。派遣の目的は以下の通りです。

- (1) 国際開発・国際協力分野の大学院生に対し独自で途上国が直面する開発に関連した各課題を理解する機会を提供し、研究の実施および課題分析をトレーニングすること。
- (2) 途上国における課題について学生自らが問題解決を図るために必要な能力を養成すること。
- (3) 異なる文化的背景を持つ人々の間でのコミュニケーション能力を向上させること。

2. 応募資格及び条件：

- (1) 名古屋大学に在籍する学生（休学中を除く）
- (2) 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者
- (3) 本プログラムの趣旨や目的を充分理解し、それに沿った活動ができる者
- (4) 積極的、主体的、自律的な者
- (5) 派遣対象国の生活に適応できる者
- (6) 英語力がある者（TOEIC 730点以上相当であることが望ましい）
- (7) 帰国後にレポート提出をもって単位認定を受ける意思のある者

※ ADB奨学金、文部科学省国費留学生奨学金を受給している場合は応募できません。

他の奨学制度により奨学金などを受給している場合、本事業へ応募できるかどうかはその奨学制度の取り扱いに従います。詳細は奨学制度実施母体に問い合わせてください。

3. 募集人員： 数名程度

派遣可能なASEAN諸国の大学は以下のページで確認してください。ただしカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの大学への派遣を優先します。

【名古屋大学 HP 大学間学術交流協定】

<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/history-data/figure/international-agreement/univ-agreement.html#asia>

【名古屋大学 HP 部局間学術交流協定】

<http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/history-data/figure/international-agreement/dept-agreement.html>

4. 活動内容：

- (1) 修士論文、博士論文の現地調査
- (2) 受入機関でのセミナー参加や研究指導

5. 派遣時期：

2018年8月1日 - 2019年3月31日の3ヶ月未満の期間（最短10日間）

※ 8月中旬に派遣開始を希望する学生はプログラム担当者まで至急ご連絡ください。

6. 助成内容：

JASSO（独立行政法人日本学生支援機構）奨学金（月額70,000円）

※ JASSO奨学金には支給要件があります。別添をご確認ください。

7. 応募方法

応募者は出願期限までに応募書類を提出してください。

(1) 提出書類

- ① 様式1：申請書
- ② 様式2：研究計画書
- ③ 英語能力を証明する書類の写し（TOEFLやTOEICの成績表など）
- ④ 昨年度の成績を証明する書類の写し（大学が発行した成績表など）

(2) 提出期限

2018年12月31日以前の派遣を希望する者：2018年5月30日（水）17:00 必着

2019年1月1日以降の派遣を希望する者：2018年10月31日（水）17:00 必着

(3) 提出先

国際開発研究科棟5階513室 Campus ASEAN 事務局

8. 審査体制と審査基準

国際開発研究科にて審査を行い、採否を決定します。審査は留学計画の実現可能性、英語力などを総合的に判断し行います。必要な場合は面接を行います。

9. 単位認定

短期学生派遣プログラムは帰国後に以下のいずれかの単位を申請します。学生便覧の当該ページで帰国後の提出書類（レポートを含む）を確認し、了承のうえ応募してください。

前期課程学生：「外部海外実地研修」

後期課程学生：「問題発掘型海外実地研究」「教材開発と国際教育実習」「国際実務研修」

10. 助成の取り消し等

次のいずれかに該当する事実があった場合、助成決定を取消し又は助成金の返還を求めます。

- (1) 予定した留学期間に満たなかった場合（満たなかった期間について支給済みの助成金の返還）
- (2) 応募書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 海外渡航の前に本学大学院の学籍を失った場合
- (4) 派遣終了後、本学における学習が継続しなかった場合
- (5) 留学等報告書の提出を怠り、督促を受けてもなお提出しない場合

11. 問合せ先

大学の世界展開力強化事業 GSID 事務局（担当：真崎）

TEL：052-789-4572

E-mail：masaki@gsid.nagoya-u.ac.jp

ホームページ：http://www.gsp.soec.nagoya-u.ac.jp/

※ 応募に必要なすべての様式はホームページからダウンロードできます。

別添：奨学金の支給要件

JASSO の留学生交流支援制度の奨学金（月額 70,000 円）の支給要件は以下の通りです。

- (1) 2017 年度の成績評価係数が 3.00 点満点で原則として 2.30 以上であること。2017 年度の成績が無い場合には総合的に学業成績を判断し、成績評価係数 2.30 相当以上と認められる者。

	成績評価				
	優	良	可	不可	
4 段階評価 (パターン 1)	A	B	C	F	
4 段階評価 (パターン 2)	100~80	79~70	69~60	59 以下	
5 段階評価 (パターン 4)	100~90	89~80	79~70	69~60	59 以下
5 段階評価 (パターン 5)	S	A	B	C	F
5 段階評価 (パターン 6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

計算式：（「評価ポイント 3 の単位数」×3）＋（「評価ポイント 2 の単位数」×2）＋（「評価ポイント 1 の単位数」×1）＋（「評価ポイント 0 の単位数」×0）÷ 総登録単位数

- (2) 在学中にフォローアップのための追跡調査（アンケート）に協力する意思のある者。
- (3) 経済的理由により、自費のみでの参加が困難である者を優先する（本人及び配偶者の家計収入が 536 万円以下の学生）。
- (4) プログラム終了後、在籍大学等に戻り学業を継続する者又は在籍大学等の学位を取得する者。
- (5) JASSO（独立行政法人 日本学生支援機構）が実施する第一種奨学金及び第二種奨学金の貸与を受けている場合は必要な手続きをとること。また、留学期間中の貸与を休止する場合は、休止手続き（異動届の提出）をとらなければならない。奨学金の貸与は留学後奨学金の復活などに関わるので、その手続きについて、JASSO 奨学金制度を熟読し、十分に理解してから、名古屋大学の学生支援担当と相談し、判断すること。他団体などから奨学金を受けている学生は、当奨学金との併用が認められない奨学金もあるので確認すること。